

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和6年10月17日

「生活困窮世帯等の子どもの学習・生活支援事業」への 企業版ふるさと納税寄附に対する感謝状贈呈式を開催します

県では、小学3年生から高校生までの生活困窮世帯及び生活保護世帯のこどもに対して学習支援や生活支援を実施することで、高校への進学や高校中退の防止を図り、貧困の連鎖解消を目指しています。

このたび、「生活困窮世帯等の子どもの学習・生活支援事業」のため、企業版ふるさと納税による寄附をいただいた企業に対して、知事から感謝状を贈呈します。

感謝状贈呈式の概要

1 日時

令和6年10月21日（月曜日）16時40分から16時55分まで

2 場所

埼玉県庁 知事室（本庁舎2階）

3 出席者

株式会社エス・ケイ通信 代表取締役 廣瀬 勝司 様

4 参考

(1) 「生活困窮世帯等の子どもの学習・生活支援事業」について

生活困窮世帯及び生活保護世帯のこどもに対し、学習教室での学習支援や生活支援、家庭訪問等の相談支援を実施し、高校への進学や中退防止により貧困の連鎖解消を目指します。

※ジュニア・アスポート事業について

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0602/jiritsushien/gakusyu.html>

(2) 「企業版ふるさと納税」について

地方自治体の行う地方創生の取組に対して、企業が寄附という形で応援した場合に、寄附額の最大約9割の税額控除（法人関係税）が得られる仕組みです。

※埼玉県企業版ふるさと納税について

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/kigyobanfurusatonozei.html>